



第106回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2023年6月28日（水曜日）午前10時

書面又はインターネット等による議決権行使期限
2023年6月27日（火曜日）午後6時15分まで

場所

大阪市北区大淀中一丁目1番30号
梅田スカイビル タワーウエスト3階
ステラホール

株主懇談会の開催について

株主総会終了後に株主懇談会を開催いたします。
株主の皆様のご来場を心よりお待ち申しあげてお
ります。

決議事項

第1号議案	剰余金の処分の件
第2号議案	定款一部変更の件
第3号議案	取締役11名選任の件
第4号議案	監査役1名選任の件
第5号議案	補欠監査役1名選任の件
第6号議案	業績連動型株式報酬制度にお ける株式報酬等の額及び内容改定 の件

電子ギフトの贈呈について

事前にインターネットにより議決権を行使いただ
いた株主様の中から抽選で200名様に電子ギフト
(500円相当)を贈呈いたします。
詳しくは3ページをご確認下さい。

証券コード 9069

目 次

■第106回定時株主総会招集ご通知	1
(添付書類)	
■事業報告	6
■連結計算書類	25
■計算書類	27
■監査報告書 謄本	29
■株主総会参考書類	34

(証券コード9069)

2023年6月9日

株 主 各 位

東京都江東区潮見二丁目8番10号
センコーグループホールディングス株式会社
代表取締役社長 福田 泰久

第106回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第106回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

本定時株主総会の株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）は、電子提供措置をとっておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認下さいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

https://www.senkogrouphd.co.jp/ir/stock_info/general_meeting/

電子提供措置事項は、東京証券取引所（東証）のウェブサイトでも電子提供措置をとっております。以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスのうえ、「銘柄名（会社名）」に「センコーグループホールディングス」又は証券「コード」に「9069」（半角）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」の順に選択して、ご確認いただけます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等の方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき2023年6月27日（火曜日）午後6時15分までに到着するようご送付いただくか、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）より議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年6月28日(水曜日) 午前10時
2. 場 所 大阪市北区大淀中一丁目1番30号
梅田スカイビル タワーウエスト3階 ステラホール
3. 目的事項
報告事項
 1. 第106期(2022年4月1日から2023年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第106期(2022年4月1日から2023年3月31日まで) 計算書類報告の件
決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役11名選任の件
 - 第4号議案 監査役1名選任の件
 - 第5号議案 補欠監査役1名選任の件
 - 第6号議案 業績連動型株式報酬制度における株式報酬等の額及び内容改定の件

4. 招集にあたっての決定事項

書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第16条第2項の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

- ①事業報告の「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」及び「内部統制システムの運用状況の概要」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
- 従って、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。

以 上

-
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出下さいますようお願い申し上げます。
 - ・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトに掲載させていただきます。
 - ・株主総会にご出席された株主様につきましては、議事終了後、お帰りの際にお土産をお渡しさせていただきます。お土産は、ご持参の議決権行使書の枚数にかかわらず株主様1名につき1個限りとさせていただきます。

【電子ギフトの贈呈について】

事前にインターネットにより議決権を行使いただいた株主の皆様には、議案の賛否にかかわらず、抽選で200名様に電子ギフト（500円相当）を贈呈いたします。議決権行使後に表示される画面のご案内に同意いただくと、ギフト応募サイトへ遷移します。

アンケートにご回答いただいたうえで、必要事項を記入しご応募下さい。当選された方には総会后2週間程で当選通知が届きますので、ギフト受取サイトにてお好きなギフトをお受け取り下さい。

【議決権の行使等についてのご案内】

1. 議決権行使書に賛否の意思表示がない場合の取扱い

各議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

2. 書面並びにインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

3. インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

(1) 議決権行使サイトについて

①インターネットによる議決権行使は、パソコン又はスマートフォンから当社の指定する議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスしていただくことによってはのみ実施可能です（但し、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）。

- ②インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、T L S 暗号化通信を指定されていない場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- ③インターネットによる議決権行使は、2023年6月27日（火曜日）の午後6時15分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせ下さい。

(2) インターネットによる議決権行使方法について

①パソコンによる方法

- ・議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。
- ・株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承下さい。
- ・株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

②スマートフォンによる方法

- ・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。
（「ログインID」及び「仮パスワード」の入力は不要です。）
- ・スマートフォン機種によりQRコードでのログインができない場合があります。QRコードでのログインができない場合には、上記(2)①パソコンによる方法にて議決権行使を行って下さい。

※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

(3) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

<議決権電子行使プラットフォームについて>

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合併会社株式会社ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以 上

事業報告

(2022年4月1日から)
(2023年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結累計期間（2022年4月1日～2023年3月31日 以下「当期」）における経済環境は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、緩やかな持ち直しが続いている一方で、世界的なエネルギー・食料価格の高騰や欧米各国の金融引締めを背景とした急激な為替変動など、厳しい経営環境で推移しました。

このような中、当社グループは中期経営5ヵ年計画の初年度として、業績のさらなる伸長に努めてまいりました。

当期の主な取り組みは、以下のとおりであります。

物流事業においては、4月に「さいたまPDセンター」（さいたま市岩槻区）、「仙台北PDセンター」（宮城県利府町）、5月に「葛西第2PDセンター」（東京都江戸川区）、7月に「アクロストラנסポート札幌センター」（北海道北広島市）、8月に「綾瀬ロジスティクスセンター」（神奈川県綾瀬市）、12月に「北神戸PDセンター」（神戸市西区）、「京葉PDセンター」（千葉県市原市）を稼働させました。

また、2月に重量物や大型貨物などの海上・陸上一貫輸送体制を持つ「株式会社オーナミ」をグループに迎えました。

商事・貿易事業においては、8月にアパレル商品在庫の廃棄ゼロを支援するため、商品の再生加工、再販売、リサイクル等の機能を備えた「株式会社ゼロブランド」を設立しました。

ライフサポート事業においては、7月にフィットネス事業を展開する「株式会社COS PAウエルネス」を、1月に電気、水まわり、鍵等の緊急対応が必要なトラブルに対し、駆け付けサービスを全国展開する「株式会社ARS」をそれぞれグループに迎えました。

ビジネスサポート事業においては、4月に外国人派遣に特化した「Kyoudou Project株式会社」を、2月に交通・重機誘導や、大学等での常駐警備、鉄道警備などを行う「日制警備保障株式会社」をグループに迎えました。

また、12月に東京証券取引所に上場していた食品包装容器メーカーの「中央化学株式会社」を株式公開買付けによりグループに迎えました。

環境負荷低減の取り組みについては、日本物流団体連合会から6月にセンコー株式会社、株式会社ランテック、埼玉南センコーロジ株式会社「第23回物流環境大賞」の特別賞を、12月にセンコー株式会社、株式会社ランテックが「令和4年度モーダルシフト取り組み優良事業者賞」を受賞しました。また、国土交通省から12月に株式会社ランテックが「令和4年交通関係環境保全優良事業者等大臣表彰」を、センコー株式会社が「令和4年度物流パートナーシップ優良事業者表彰」の部門賞（物流構造改革表彰）を受賞しました。

今後も当社グループは、人々の生活を支援する企業グループとして、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

当期の連結業績につきましては、電気料金ならびに燃料価格、仕入価格の上昇や、コロナ特需の剥落などがありましたが、拡販ならびに料金・価格改定などにグループ全体で取り組むと共に、M&Aを推進した結果、連結営業収益は、6,962億88百万円と対前期比731億48百万円の増収となりました。また連結営業利益が255億35百万円と対前期比7億64百万円の増益、連結経常利益は261億51百万円と対前期比47百万円の増益となり、親会社株主に帰属する当期純利益は153億41百万円と対前期比1億7百万円の増益となりました。

当期の業績をセグメント別にご説明いたしますと、以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分方法を変更しており、以下の前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

また、中央化学株式会社を連結の範囲に含めたことに伴い、第4四半期連結会計期間より新たに「プロダクト事業」セグメントを設置しております。

（物流事業）

電気料金ならびに燃料価格の上昇、年度後半には荷動きの急減などがありましたが、拡販ならびに料金改定に取り組むと共に、M&Aの収益寄与があったことなどにより、営業収益は4,758億33百万円と対前期比352億67百万円の増収、セグメント利益は237億48百万円と対前期比4億72百万円の増益となりました。

（商事・貿易事業）

前期に連結子会社化した家庭紙卸売の株式会社カルタスの収益寄与があったことに加え、価格改定ならびに拡販、コスト改善などに努めましたが、テイクアウト・デリバリーに使用する包材需要の減少や、仕入価格の上昇などがあり、営業収益は1,598億21百万円と対前期比136億97百万円の増収、セグメント利益は24億21百万円と対前期比26百万円の減益となりました。

(ライフサポート事業)

日常生活の正常化の動きに伴う利用者数・来店者数の回復と、新規出店ならびにM&Aの収益寄与があったことなどにより、営業収益は389億85百万円と対前期比101億72百万円の増収、セグメント利益は1億86百万円と対前期比8億94百万円の増益となりました。

(ビジネスサポート事業)

拡販ならびにコスト改善に取り組むと共に、M&Aの収益寄与があったことなどにより、営業収益は107億33百万円と対前期比31億7百万円の増収、セグメント利益は12億52百万円と対前期比1億52百万円の増益となりました。

(プロダクト事業)

当期に連結子会社化した中央化学株式会社の営業収益は106億4百万円、営業損失は1億80百万円となりました。

(2) 設備投資の状況

当期中において実施いたしました当社グループの設備投資の主なものは、以下のとおりであります。

①当期中に完成した主要設備

当社さいたまPDセンター	(さいたま市岩槻区・延床面積 21,746㎡)
センコー(株)京葉PDセンター	(千葉県市原市・延床面積 33,297㎡)
センコー(株)湾岸弥富PDセンター	(愛知県弥富市・延床面積 38,469㎡)
センコー(株)日向第2PDセンター	(宮崎県日向市・延床面積 19,119㎡)

②当期中において継続中の主要設備の新設、拡充

当社金沢第2PDセンター	(石川県白山市)
当社東大阪新第2PDセンター	(大阪府東大阪市)
当社浦和大門物流センター	(さいたま市緑区)
当社新東名浜松物流センター	(静岡県浜松市)
センコー(株)新小牧第2PDセンター	(愛知県小牧市)
センコー(株)新富士第2PDセンター	(静岡県富士市)
(株)ランテック湘南支店 (自動倉庫増設)	(神奈川県伊勢原市)

(3) 資金調達の状況

該当する事項はありません。

(4) **他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況**

新たに連結子会社とした主な会社

Kyoudou Project(株)	(茨城県龍ヶ崎市・出資比率100.0%)
(株)COSPАウエルネス	(大阪府中央区・出資比率100.0%)
中央化学(株)	(埼玉県鴻巣市・出資比率100.0%)
(株)ARS	(東京都台東区・出資比率100.0%)
日制警備保障(株)	(東京都杉並区・出資比率100.0%)
(株)オーナミ	(大阪府西区・出資比率66.7%)

(5) **対処すべき課題**

今後の経済環境は、海外景気の下振れリスクなどが懸念されますが、コロナ禍からの回復や雇用・所得環境の改善が進むことなどにより、緩やかに成長していくことが期待されます。

このような環境の中、当社グループは中期経営5ヵ年計画の達成に向け、引き続き業績の向上に取り組んでまいります。

また、SDGs、ESG等、世界的潮流に的確に対応すると共に、新技術、デジタルトランスフォーメーション(DX)を積極的に取り込み、最先端の企業経営を目指します。

ビジネス環境の変化をチャンスととらえ、新たな分野、新たな手法へ挑戦し、持続的な成長を目指すと共に、アフターコロナを見据えた新しい生活様式に対応したルール構築により従業員満足度を向上させることで、多様な人材、専門的スキルを持つ人材の確保と育成に取り組めます。

株主の皆様におかれましては、今後共より一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 財産及び損益の状況の推移

区 分	2019年度 第103期	2020年度 第104期	2021年度 第105期	2022年度 (当期)第106期
営 業 収 益	570,030	572,405	623,139	696,288
経 常 利 益	20,744	22,227	26,103	26,151
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	12,081	14,249	15,233	15,341
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	79.51	93.87	104.09	102.90
総 資 産	356,308	436,066	480,818	581,850
純 資 産	134,181	146,120	160,854	179,103

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。
2. 2022年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、2021年度に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

(7) 主要な事業内容（2023年3月31日現在）

部 門	主 要 な 事 業 内 容
① 物 流 事 業	貨物自動車運送事業、鉄道利用運送事業、海上運送事業、国際運送取扱業、倉庫業、荷主の構内における原材料及び製品の包装・移動等の作業、物流センターの運営 等
② 商 事 ・ 貿 易 事 業	石油販売、商事販売及び貿易事業 等
③ ライフサポート事業	総合卸売及び小売店事業、介護事業並びに高齢者向け施設運営事業 等
④ ビジネスサポート事業	情報処理受託業、事務処理に関する受託代行業務、コールセンター事業 等
⑤ プ ロ ダ ク ト 事 業	合成樹脂及びその他素材を原材料とする食品用・貯蔵用・輸送用・医療用等の容器、包装用フィルム・シート等の製造販売 等

(8) 重要な子会社の状況 (2023年3月31日現在)

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
セ ン コ ー 株 式 会 社	10,000 <small>百万円</small>	100.0 %	貨物自動車運送事業、倉庫業及び小運搬構内作業
中 央 化 学 株 式 会 社	7,212 <small>百万円</small>	100.0 %	合成樹脂及びその他素材を原材料とする食品用・貯蔵用・輸送用・医療用等の容器、包装用フィルム・シート等の製造販売
株 式 会 社 ス マ イ ル	570 <small>百万円</small>	100.0 %	包装資材製造販売業及び卸売業
株 式 会 社 ラ ン テ ッ ク	519 <small>百万円</small>	100.0 %	貨物自動車運送事業、倉庫業及び小運搬構内作業
セ ン コ ー 商 事 株 式 会 社	300 <small>百万円</small>	100.0 %	石油類・情報処理機器等の販売
セ ン コ ー エ ー ラ イ ン ア マ ノ 株 式 会 社	300 <small>百万円</small>	100.0 %	貨物自動車運送事業、倉庫業及び小運搬構内作業
日 本 マ リ ン 株 式 会 社	300 <small>百万円</small>	60.0 %	内航・外航海運事業
AIRROAD PTY LIMITED	234 <small>万豪ドル</small>	60.0 %	貨物自動車運送事業、倉庫業
株 式 会 社 U A C J 物 流	200 <small>百万円</small>	66.7 %	貨物自動車運送事業、資材販売、整備業及び倉庫業
ア ス ト 株 式 会 社	100 <small>百万円</small>	70.0 %	紙製品・日用雑貨品等の販売及び輸入
ア ズ フ ィ ッ ト 株 式 会 社	100 <small>百万円</small>	80.0 %	紙製品・日用雑貨・事務用品の卸売及び企画販売
東 京 納 品 代 行 株 式 会 社	98 <small>百万円</small>	100.0 %	百貨店納品代行業、商品管理及び流通加工業
株 式 会 社 SENKO International Trading	90 <small>百万円</small>	100.0 %	工業原料・量販製品等の輸出入
セ ン コ ー ・ フ ォ ー ワ ー デ ィ ン グ 株 式 会 社	90 <small>百万円</small>	100.0 %	外航海運利用運送及び取次業、通関業
安 全 輸 送 株 式 会 社	90 <small>百万円</small>	100.0 %	貨物自動車運送事業、倉庫業及び小運搬構内作業
株 式 会 社 カ ル タ ス	80 <small>百万円</small>	100.0 %	紙製品の製造、販売及び輸出入
寺 内 株 式 会 社	51 <small>百万円</small>	100.0 %	総合卸売及び小売店事業
ア ク ロ ス ト ラ ン ス ポ ー ト 株 式 会 社	20 <small>百万円</small>	100.0 %	貨物自動車運送事業、倉庫業及び物流加工業

(注) 1. 出資比率は間接保有を含んでおります。

2. 連結子会社は157社であります。

(9) 主要な営業所等 (2023年3月31日現在)

当 社	本 社	東京都江東区潮見二丁目8番10号
子 会 社	物 流 事 業	センコー株式会社 (大阪市北区) 株式会社ランテック (福岡市博多区) センコーエーラインアマノ株式会社 (東京都江戸川区) 日本マリン株式会社 (東京都港区) AIRROAD PTY LIMITED (オーストラリア連邦) 株式会社UACJ物流 (名古屋市港区) 東京納品代行株式会社 (千葉県市川市) センコー・フォワーディング株式会社 (東京都江東区) 安全輸送株式会社 (横浜市戸塚区) アグロストランスポート株式会社 (東京都港区) 等
	商 事 ・ 貿 易 事 業	株式会社スマイル (東京都江東区) センコー商事株式会社 (東京都江東区) アスト株式会社 (大阪市中央区) アズフィット株式会社 (東京都中央区) 株式会社SENKO International Trading (東京都江東区) 株式会社カルタス (東京都中央区) 等
	ラ イ フ サ ポ ー ト 事 業	寺内株式会社 (大阪市中央区) 株式会社ビーナス (堺市堺区) 等
	ビ ジ ネ ス サ ポ ー ト 事 業	センコー情報システム株式会社 (大阪市中央区) センコービジネスサポート株式会社 (宮崎県延岡市) 等
	プ ロ ダ ク ト 事 業	中央化学株式会社 (埼玉県鴻巣市)

(10) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
23,432名	2,990名増

②当社の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
147名	8名増	44才4ヶ月	14年1ヶ月

(1) 主要な借入先 (2023年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	33,334百万円
株式会社三井住友銀行	11,698百万円
株式会社りそな銀行	9,661百万円

2. 会社の株式に関する事項 (2023年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 294,999,000株
(2) 発行済株式の総数 155,123,127株 (自己株式1,947,369株を除く)
(3) 株主数 29,488名
(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	20,196千株	13.02%
株式会社日本カストディ銀行	18,037千株	11.63%
旭化成株式会社	11,676千株	7.53%
センコーグループ従業員持株会	7,616千株	4.91%
S T A T E S T R E E T B A N K A N D T R U S T C O M P A N Y	5,569千株	3.59%
J P M O R G A N C H A S E B A N K	4,067千株	2.62%
三菱UFJ信託銀行株式会社	4,060千株	2.62%
いすゞ自動車株式会社	4,039千株	2.60%
積水化学工業株式会社	3,393千株	2.19%
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	3,169千株	2.04%

(注) 1. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

2. 自己株式 (1,947,369株) には、株式付与ESOP信託口が保有する当社株式 (334,566株)、役員報酬BIP信託口の保有する当社株式 (316,723株) 及び従業員持株会支援信託ESOPが保有する当社株式 (5,255,100株) は含んでおりません。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役 (社外取締役を除く)	12,800株	5名

(注) 上記株式は当社の譲渡制限付株式報酬として交付されたものです。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における職務執行の対価として交付された当社の取締役、社外取締役及び監査役の保有する新株予約権の状況 (2023年3月31日現在)

- ・新株予約権の数 291個
- ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 291,000株
(新株予約権1個につき1,000株)
- ・取締役、社外取締役及び監査役の保有する新株予約権の区分別合計

区分 (行使期間)	取締役 (社外取締役を除く)		社外取締役		監査役	
	保有者数	個数	保有者数	個数	保有者数	個数
第1回新株予約権 2007年7月21日から2027年6月30日まで	1名	11個	—	—	—	—
第4回新株予約権 2008年7月2日から2028年6月30日まで	1名	12個	—	—	—	—
第6回新株予約権 2009年7月2日から2029年6月30日まで	1名	11個	—	—	—	—
第7回新株予約権 2009年7月2日から2029年6月30日まで	3名	6個	—	—	—	—
第8回新株予約権 2010年7月2日から2030年6月30日まで	1名	13個	—	—	—	—
第9回新株予約権 2010年7月2日から2040年6月30日まで	3名	6個	—	—	—	—
第10回新株予約権 2011年7月2日から2031年6月30日まで	1名	15個	1名	2個	—	—
第11回新株予約権 2011年7月2日から2041年6月30日まで	4名	11個	—	—	1名	2個
第12回新株予約権 2012年7月3日から2032年6月30日まで	1名	15個	1名	2個	—	—
第13回新株予約権 2012年7月3日から2042年6月30日まで	4名	11個	—	—	2名	4個
第15回新株予約権 2013年7月2日から2033年6月30日まで	3名	20個	1名	1個	—	—
第16回新株予約権 2013年7月2日から2043年6月30日まで	2名	6個	—	—	2名	3個
第18回新株予約権 2014年7月2日から2034年6月30日まで	3名	16個	1名	1個	—	—
第19回新株予約権 2014年7月2日から2044年6月30日まで	3名	3個	—	—	2名	3個

区 分 (行 使 期 間)	取 締 役 (社外取締役を除く)		社 外 取 締 役		監 査 役	
	保有者数	個 数	保有者数	個 数	保有者数	個 数
第20回新株予約権 2015年7月2日から2035年6月30日まで	5名	21個	1名	2個	—	—
第21回新株予約権 2015年7月2日から2045年6月30日まで	1名	1個	—	—	2名	3個
第22回新株予約権 2016年7月2日から2036年6月30日まで	5名	17個	—	—	—	—
第23回新株予約権 2016年7月2日から2046年6月30日まで	1名	1個	—	—	2名	2個
第25回新株予約権 2017年7月4日から2037年6月30日まで	1名	3個	—	—	1名	1個
第26回新株予約権 2017年7月4日から2047年6月30日まで	6名	19個	1名	1個	1名	2個
第27回新株予約権 2018年7月3日から2038年6月30日まで	1名	2個	1名	1個	1名	1個
第28回新株予約権 2018年7月3日から2048年6月30日まで	5名	21個	1名	1個	1名	3個
第29回新株予約権 2019年7月2日から2039年6月30日まで	4名	10個	2名	2個	2名	3個

- (注) 1. 上表の各新株予約権は、全て株式報酬型ストックオプションであります。
2. 各新株予約権の行使価額は、全て、1株当たり1円であります。

(2) その他新株予約権等に関する重要な事項

2021年3月2日開催の取締役会決議に基づき発行した2025年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権

発行決議の日	2021年3月2日
〔転換社債型新株予約権付社債の内容〕	
社債の総額	220億円
社債の額面金額	1,000万円
利率	本社債には利息を付さない。
社債の発行日	2021年3月18日
償還の方法及び期日	2025年3月18日に本社債額面金額の100%で償還する。
募集方法	共同主幹事引受会社であるDaiwa Capital Markets Europe Limited及びMorgan Stanley & Co. International plcの総額個別買取引受による欧州及びアジアを中心とする海外市場(但し、アメリカ合衆国を除く。)における募集。
当事業年度末日における社債の総額	220億円
〔新株予約権の内容〕	
社債に付された新株予約権の総数	2,200個
新株予約権の目的である株式の種類と数	<ul style="list-style-type: none">・普通株式・新株予約権の行使請求に係る本社債の額面金額の総額を転換価額で除した数とする。
新株予約権の払込金額	本新株予約権と引換えにする金銭の払込みは要しない。
新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額	<ul style="list-style-type: none">・本新株予約権の行使に際しては、本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。・転換価額 1,205.0円
新株予約権の行使期間	2021年4月1日から2025年3月4日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	<ul style="list-style-type: none">・本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、「会社計算規則」第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。・増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできないものとする。
当事業年度末日における新株予約権の総数	2,200個

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2023年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	福 田 泰 久	経営戦略本部長、(兼)センコー(株)取締役会長、 (兼)全国通運(株)代表取締役会長
取 締 役 (常務執行役員)	佐々木 信 郎	管理本部長
取 締 役	米 司 博	商事事業担当、(兼)センコー商事(株)代表取締役 社長
取 締 役	谷 口 玲	海運事業担当、(兼)センコー汽船(株)取締役会長、 (兼)日本マリン(株)取締役会長、(兼)オーナミ 取締役会長
取 締 役	杉 本 健 司	物流事業担当、(兼)センコー(株)代表取締役社長
取 締 役	高 梨 利 雄	国際事業担当、(兼)センコー(株)代表取締役副社長 執行役員、(兼)アツギ(株)社外取締役
取 締 役	嘉 永 良 樹	冷凍冷蔵物流事業担当、(兼)ランテック代表 取締役社長
取 締 役	飴 野 仁 子	関西大学商学部教授 ダイハツディーゼル(株)社外取締役 吹田市教育委員会 教育委員 本州四国連絡高速道路(株)社外監査役
取 締 役	杉 浦 康 之	公益財団法人東洋文庫 専務理事 生化学工業(株)社外取締役 公益財団法人アメリカ研究振興会 理事 三菱商事(株)顧問
取 締 役	荒 木 葉 子	荒木労働衛生コンサルタント事務所所長
取 締 役	奥 野 史 子	スポーツコメンテーター 日本水泳連盟 アスリート委員 びわこ成蹊スポーツ大学客員教授 京都市教育委員会 委員 大阪成蹊大学特別招聘教授 (スポーツイノベー ション研究所所長) 世界水泳連盟 アーティスティックスイミング技 術委員

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
常 勤 監 査 役	上 中 正 敦	アーク有限責任監査法人代表社員
常 勤 監 査 役	鷺 田 正 己	
常 勤 監 査 役	松 友 泰	
監 査 役	岡 野 芳 郎	

- (注) 1. 取締役鈴木仁子、杉浦康之、荒木葉子及び奥野史子の四氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役松友泰及び監査役岡野芳郎の両氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役上中正敦氏は、当社において経理部門の業務経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役岡野芳郎氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 2022年6月28日開催の第105回定時株主総会終結の時をもって、白木健一及び山中一裕の両氏は取締役を辞任いたしました。
6. 当社は、東京証券取引所に対して、取締役鈴木仁子、杉浦康之、荒木葉子、奥野史子、常勤監査役松友泰及び監査役岡野芳郎の六氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
7. 2023年4月1日付をもって、取締役の地位又は担当及び重要な兼職の状況が変更され、次のとおりとなりました。

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取 締 役	高 梨 利 雄	国際事業担当、(兼)㈱SENKO International Trading取締役会長、(兼)センコー㈱代表取締役、(兼)アツギ㈱社外取締役

(ご参考) 2023年4月1日現在の取締役を兼務しない執行役員は、次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
常 務 執 行 役 員	藤 田 浩 二	ビジネスサポート事業推進本部長、(兼)ホテル企画・開発部長、(兼)センコークリエイティブマネジメント(株)代表取締役社長、(兼)ロジ・ソリューション(株)取締役会長
常 務 執 行 役 員	大 野 茂	国際事業推進本部長、(兼)ASEANエリア事業担当部長、(兼)ASEANエリア事務所長、(兼)SENKO (THAILAND) Co.,Ltd.代表取締役社長、(兼)Skylift Consolidator(Pte)Ltd.取締役会長
常 務 執 行 役 員	竹 谷 聡	社長付特命担当、(兼)株クレフィール湖東代表取締役会長(兼)社長、(兼)エヌディーシー(株)取締役会長
常 務 執 行 役 員	増 田 康 裕	ライフサポート事業推進本部長
常 務 執 行 役 員	堤 秀 樹	社長付特命担当
常 務 執 行 役 員	上 村 和 夫	経営戦略本部副本部長 事業開発担当、(兼)事業開発部長
執 行 役 員	篠 原 信 治	ビジネスサポート事業推進本部副本部長 人材派遣事業推進担当、(兼)日制警備保障(株)代表取締役社長
執 行 役 員	森 口 嘉 久	文化・スポーツ推進担当、(兼)健康推進担当
執 行 役 員	長 友 孝 司	経営戦略本部副本部長 経営戦略担当
執 行 役 員	野 村 康 則	センコー情報システム(株)代表取締役社長
執 行 役 員	田 中 正 志	センコー商事(株)常務取締役
執 行 役 員	小 久 保 悟	広報・IR担当

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
執行役員	山 崎 真 人	管理本部副本部長 サステナブル担当、 (兼)サステナブル推進部長、(兼)環境課題対応担当部長
執行役員	新 田 浩 隆	経営戦略本部副本部長 財務経理担当、(兼)財務部長
執行役員	森 岡 直 人	センコービジネスサポート(株)代表取締役社長
執行役員	高 橋 健 二	国際事業推進本部副本部長、(兼)ロシア・中央アジアエリア事業担当部長、(兼)センコー・フォワードィング(株)代表取締役社長、(兼)大連三興物流有限公司副董事長
執行役員	古 屋 敷 芳 弘	(株)オーナミ取締役

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社の子会社であるセンコー株式会社の取締役、監査役、執行役員、その他会社法上の重要な使用人であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者が役員としての業務につき行った行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害を填補することとしております。但し、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は填補されない等、一定の免責事由を設けることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

①役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が、取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

- ・基本報酬に関する方針

月例の固定報酬とし、取締役の役位により社内規程に基づき決定する。

- ・業績連動報酬等に関する方針

業績連動給（賞与）は、連結営業成績の達成度及び各人の貢献度等を考慮して決定し、毎年一定の時期に現金支給する。業績連動株式報酬は、取締役（社外取締役を除く）に対し役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託を採用し、同業他社を参考にしたROE基準のクリアを条件に、連結経常利益の対前期伸長率に応じ当社株式を社内規程に基づき、信託期間満了時（3年単位）に交付する。

- ・非金銭報酬等に関する方針

当社譲渡制限付株式を、取締役（社外取締役を除く）に対し、役位に応じて社内規程に基づき、毎年一定の時期に交付する。

- ・報酬等の割合に関する方針

経営陣に持続的な成長に向けた健全なインセンティブを付与するため、現金報酬の一定割合を業績連動株式報酬及び譲渡制限付株式報酬とする。

- ・報酬等の決定の委任に関する事項

基本報酬、業績連動給（賞与）については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び業績を踏まえた評価配分とする。

②当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取 締 役	198	107	77	12	13
（うち社外取締役）	(29)	(25)	(4)	(-)	(4)
監 査 役	72	53	18	-	4
（うち社外監査役）	(26)	(19)	(6)	(-)	(2)
合 計	270	161	96	12	17
（うち社外役員）	(55)	(44)	(10)	(-)	(6)

- (注) 1. 上記の他、取締役（社外取締役を除く）が当社の連結子会社から役員として受けた報酬等の総額は、244百万円であります。
2. 当事業年度において、社外役員が当社の連結子会社から、役員として受けた報酬等の総額は1百万円であります。
3. 取締役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第90回定時株主総会において年額400百万円以内（但し、使用人分給とは含まない）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、10名です。
- また、2017年6月28日開催の第100回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対して業績連動株式報酬（役員報酬BIP信託）の限度額として3事業年度を対象として70百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、8名です。
- また、2020年6月25日開催の第103回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬の付与のための金銭報酬の額として年額30百万円以内、株式数の上限を年60,000株以内（社外取締役は付与対象外）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、8名です。
4. 業績連動給（賞与）は、社内規程により、単年度の業績を適切に勘案するため、連結営業収益、連結の親会社株主に帰属する当期純利益等の対前期伸長率等を目標とする基準を定め、当該基準の達成度や業績に対する各人の貢献度等の諸般の事情を考慮して実績を確定し、支給を決定しております。業績連動株式報酬（役員報酬BIP信託）は、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値の増大という観点から、連結経常利益の対前期伸長率に応じた基準、同業他社を参考に設定したROE基準値を株式交付規程において定め、具体的な金額を決定しております。なお、当事業年度を含む連結営業収益、連結の親会社株主に帰属する当期純利益、連結経常利益の推移は「1. (6) 財産及び損益の状況の推移」に記載のとおりです。また、前事業年度の連結ROEは10.8%、当事業年度の連結ROEは10.0%でした。
5. 非金銭報酬等の内容は「①役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりです。
6. 取締役会は、代表取締役社長 福田泰久に対し、社内規程を踏まえたうえでの各取締役の基本報酬の額の決定及び業績を踏まえたうえでの業績連動給（賞与）の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。
7. 監査役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第90回定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名です。
8. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まれておりません。

(4) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

「(1)取締役及び監査役の状況」に記載の重要な各兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

社外取締役

氏名	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
飴野仁子	2022年度の取締役会14回全てに出席するとともに、指名・報酬諮問委員会にも出席し、大学教授としての専門の知識と経験に基づいた意見を述べることで、業務執行に対する助言、監督等の役割を果たしております。
杉浦康之	2022年度の取締役会14回全てに出席するとともに、指名・報酬諮問委員会にも出席し、商事・財務・国際分野における豊富な経験や実績に基づいた意見を述べることで、業務執行に対する助言、監督等の役割を果たしております。
荒木葉子	2022年度の取締役会14回全てに出席するとともに、指名・報酬諮問委員会にも出席し、医師としての専門の知識と経験及び健康推進等に関する見識に基づいた意見を述べることで、業務執行に対する助言、監督等の役割を果たしております。
奥野史子	2022年度の取締役会14回全てに出席し、スポーツ・教育分野等における豊富な経験や実績に基づいた意見を述べることで、業務執行に対する助言、監督等の役割を果たしております。

社外監査役

氏名	出席状況及び発言状況
松友泰	2022年度の取締役会14回全てに出席し、疑問点を明らかにするため適宜質問し、企業経営等の豊富な経験に基づいた意見を述べています。また、2022年度の監査役会22回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っています。
岡野芳郎	2022年度の取締役会14回全てに出席し、疑問点を明らかにするため適宜質問し、公認会計士及び税理士としての専門の知識と経験に基づいた意見を述べています。また、2022年度の監査役会に22回中21回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っています。

③責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び社外監査役岡野芳郎氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 「公認会計士法」第2条第1項の監査業務の報酬

70百万円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

96百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、取締役、関係部署及び会計監査人から必要な資料の入手、報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて、必要な検証を行い審議したうえで、会計監査人の報酬等の額について同意しております。
3. 当社の重要な子会社のうち、株式会社ランテック、株式会社スマイル及び中央化学株式会社については、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会では、当該会計監査人が「会社法」・「公認会計士法」等の法令違反による処分を受けた場合、職務上の義務に違反や職務を怠った場合、会計監査人としてふさわしくない非行があった場合、及び心身の故障により職務の執行に支障がある場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会では、そのほか会計監査人の監査品質・品質管理・独立性等の評価を行い、会計監査人が監査を遂行するに不十分であると判断した場合は、不再任といたします。

この解任又は不再任の決定をした場合は、会計監査人の選任及び解任又は不再任に関する議案の内容を決定のうえ取締役会へ提出し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てております。
また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	201,773	流動負債	165,357
現金及び預金	58,583	支払手形及び営業未払金	56,058
受取手形、営業未収入金	97,197	短期借入金	11,091
及び契約資産	4,476	繰上り借入金	40,543
電子記録債権	24,243	未払法人税等	6,892
棚卸資産	17,332	賞与引当金	5,113
その他の	△59	役員賞与引当金	7,544
貸倒引当金	△59	災害損失引当金	420
固定資産	380,077	固定負債	237,389
有形固定資産	290,612	社債	40,000
建物及び構築物	111,914	轉換社債	22,054
機械装置及び運搬具	30,236	長期借入金	124,292
工具、器具及び備品	3,549	リース負債	25,022
土地	114,478	役員退職慰労引当金	608
リース資産	24,824	特別修繕引当金	256
建設仮勘定	5,608	株式給付引当金	494
無形固定資産	25,280	退職給付に係る負債	8,479
投資その他の資産	64,184	資産除却負債	2,044
投資有価証券	20,248	繰延税金負債	7,973
長期貸付金	541	その他の	6,163
退職給付に係る資産	10,207	負債合計	402,747
差入保証金	17,034	純資産の部	
繰延税金資産	5,571	株主資本	154,070
その他の	11,360	資本金	28,479
貸倒引当金	△780	資本剰余金	31,318
資産合計	581,850	利益剰余金	101,984
		自己株式	△7,712
		その他の包括利益累計額	6,439
		その他有価証券評価差額金	1,668
		繰延ヘッジ損益	△2
		為替換算調整勘定	3,082
		退職給付に係る調整累計額	1,690
		新株予約権	366
		非支配株主持分	18,226
		純資産合計	179,103
		負債純資産合計	581,850

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
営業収益		696,288
営業費用		595,013
営業利益		101,274
営業外収益		75,738
営業外費用		25,535
営業外利益		50,203
受取利息	132	
受取配当	198	
受取投資	370	
受取入金	244	
受取賃入	402	
営業外費用	1,925	3,273
支雑経	1,668	
特別利益	989	2,658
特別利益		26,151
負債の助定別	1,469	
補償	279	
固定資産	253	
特別損失	40	2,043
減固	1,540	
固	279	
事	271	
支	184	
り	132	
税	50	2,458
法		25,736
法		8,907
当		507
期		16,320
非		979
親		15,341

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		金 額	負 債 の 部		金 額
科 目			科 目		
流 動 資 産		44,994	流 動 負 債		70,612
現金及び預金		16,474	支払手形		1,217
営業未収入金		67	電子記録債権		4,626
前払費用		905	営業未払金		3
未収入金		26,359	短期借入金		11,850
その他		1,188	1年内返済予定の長期借入金		8,100
固 定 資 産		275,677	リース債権		845
有 形 固 定 資 産		55,277	未払費用		1,498
建物		20,460	未払法人税等		100
構築物		1,375	預り金		41,869
機械及び装置		845	賞与引当金		201
車両運搬具		109	役員賞与引当金		78
工具、器具及び備品		406	その他		97
土地		29,060	固 定 負 債		179,000
リース資産		221	社債		40,000
建設仮勘定		2,798	転換社債型新株予約権付社債		22,054
無 形 固 定 資 産		2,119	長期借入金		113,749
借地権		0	リース負債		1,547
電話施設利用権		0	長期未払金		14
権利金		21	株式給付引当金		120
ソフトウェア		153	資産除去債		47
リース資産		1,943	その他		1,466
投 資 そ の 他 の 資 産		218,280	負 債 合 計		249,613
投資有価証券		6,237	純 資 産 の 部		
関係会社株式		113,857	株 主 資 本		69,396
関係会社出資金		7,859	資 本 金		28,479
長期貸付金		86,247	資 本 剰 余 金		26,942
差入保証金		748	資本準備金		26,570
繰延税金資産		1,558	その他資本剰余金		371
その他		5,683	利 益 剰 余 金		21,686
貸倒引当金		△3,912	利益準備金		1,505
資 産 合 計		320,672	その他利益剰余金		20,180
			別途積立金		14,267
			繰越利益剰余金		5,913
			自 己 株 式		△7,712
			評価・換算差額等		1,296
			その他有価証券評価差額金		1,296
			新株予約権		366
			純 資 産 合 計		71,058
			負 債 純 資 産 合 計		320,672

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		
営 業 収 入	8,408	
関 係 会 社 受 取 配 当 金	7,248	15,656
営 業 原 価		4,155
営 業 総 利 益		11,501
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,373
営 業 利 益		7,127
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,234	
受 取 配 当 金	117	
為 替 差 益	97	
雑 収 入	307	1,757
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,131	
雑 支 出	420	1,551
経 常 利 益		7,333
特 別 損 失		
関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	2,093	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	1,146	
減 損 損 失	608	3,849
税 引 前 当 期 純 利 益		3,483
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		128
法 人 税 等 調 整 額		32
当 期 純 利 益		3,323

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2023年5月18日

センコーグループホールディングス株式会社
取締役会 御 中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大 木 智 博 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 荒 井 巖 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 児 玉 秀 康 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、センコーグループホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、センコーグループホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2023年5月18日

センコーグループホールディングス株式会社
取締役会 御 中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 木 智 博	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荒 井 巖	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	児 玉 秀 康	㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、センコーグループホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第106期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第106期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月24日

センコーグループホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役	上	中	正	敦	Ⓞ
常勤監査役	鷲	田	正	己	Ⓞ
常勤監査役 (社外監査役)	松	友		泰	Ⓞ
監査役 (社外監査役)	岡	野	芳	郎	Ⓞ

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を充実させるため、安定配当に加え、業績連動を考慮した配当を実施することを利益配分に関する基本方針としております。また、将来の事業展開と経営体制の強化のための内部留保を確保する必要があります。このような観点のもと、当期の剰余金の処分につきましては、下記のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当期の期末配当金につきましては、当期の業績を勘案いたしまして、1株につき17円とさせていただきますと存じます。なお、中間配当金として1株につき17円をお支払いしておりますので、年間の配当金は1株につき34円となります。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金17円 総額 2,637,093,159円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2023年6月29日

2. 剰余金の処分に関する事項

- (1) 減少する剰余金の項目及びその額
別途積立金 2,300,000,000円
- (2) 増加する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金 2,300,000,000円
- (3) 実施理由
今後の経営環境の変化に対応した株主還元等の機動的な資本政策の実現を可能とするためであります。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

今後の事業の拡大・多様化に備えるため、現行定款第2条に事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営む会社およびこれに相当する事業を営む外国会社の株式または持分を保有することにより、当該会社等の事業活動を管理することを目的とする。</p> <p>(1) ～ (省略) (37)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p><u>(38)</u> (省略)</p> <p>2 当社は、前項各号およびこれに附帯または関連する一切の事業を営むことを目的とする。</p>	<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営む会社およびこれに相当する事業を営む外国会社の株式または持分を保有することにより、当該会社等の事業活動を管理することを目的とする。</p> <p>(1) ～ (現行どおり) (37)</p> <p><u>(38) 保育園、学童保育、託児所等の 保育施設の経営</u></p> <p><u>(39) クリーニング業およびコインランドリーの経営</u></p> <p><u>(40) 電気設備、水道設備、家電製品、鍵および錠前等の工事および修理</u></p> <p><u>(41) 警備の請負およびその保障に関する事業</u></p> <p><u>(42) 合成樹脂およびその他素材を原材料とする食品用・貯蔵用・輸送用・医療用等の容器、包装用フィルム・シート等の製造販売</u></p> <p><u>(43)</u> (現行どおり)</p> <p>2 当社は、前項各号およびこれに附帯または関連する一切の事業を営むことを目的とする。</p>

第3号議案 取締役11名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（11名）は任期満了となります。
つきましては、社外取締役4名を含む取締役11名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	属性	現在の当社における地位・担当	取締役会への出席状況（第106期）
1	ふくだ やすひさ 福田 泰久	再任	代表取締役社長 経営戦略本部長	14/14回(100%)
2	ささき のぶろう 佐々木 信郎	再任	取締役常務執行役員 管理本部長	13/14回(93%)
3	おおの しげる 大野 茂	新任	常務執行役員 国際事業推進本部長 ASEANエリア事業担当部長 ASEANエリア事務所長	—
4	ますだ やすひろ 増田 康裕	新任	常務執行役員 ライフサポート事業推進本部長	—
5	つづみ ひでき 堤 秀樹	新任	常務執行役員 社長付特命担当	—
6	すぎもと けんじ 杉本 健司	再任	取締役 物流事業担当	11/11回(100%)
7	かなが よしき 嘉永 良樹	再任	取締役 冷凍冷蔵物流事業担当	11/11回(100%)
8	あめの ひろこ 飴野 仁子	再任 社外 独立	社外取締役	14/14回(100%)
9	すぎうら やすゆき 杉浦 康之	再任 社外 独立	社外取締役	14/14回(100%)
10	あらき ようこ 荒木 葉子	再任 社外 独立	社外取締役	14/14回(100%)
11	おくの ふみこ 奥野 史子	再任 社外 独立	社外取締役	14/14回(100%)

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 独立役員候補者


(注) 杉本健司氏及び嘉永良樹氏の取締役会出席状況は2022年6月28日の取締役就任以降に開催された取締役会のみを対象としております。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
1	 <p>ふく だ やす ひさ 福田 泰久 (1946年8月23日生)</p>	<p>1969年4月 当社入社 1993年6月 当社取締役 1997年6月 当社常務取締役 2003年6月 当社取締役副社長 2004年6月 当社代表取締役社長 (現在) 2009年4月 当社生産管理本部長 2017年4月 当社物流事業担当 当社ビジネスサポート事業推進本部長 2017年10月 当社国際事業担当 2021年4月 当社経営戦略本部長 (現在)</p> <p>(重要な兼職の状況) センコー(株)取締役会長 全国通運(株)代表取締役会長</p>	230,600株
<p>【取締役候補者とした理由】 長年にわたり当社の代表取締役としてセンコーグループ全体の経営の指揮を執り、事業領域の拡大に貢献してまいりました。これまでの経営者としての経験、実績及び業界全般にわたる豊富な知見に加え、強いリーダーシップにより、今後もセンコーグループの更なる成長と企業価値向上に十分な役割を果たすことが期待できるため、引き続き取締役候補者といたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
2	 <p>さ さ き のぶろう 佐々木 信郎 (1957年3月12日生)</p>	<p>1979年4月 当社入社 2005年4月 当社広報部長 2007年4月 当社社長室長 2009年4月 当社執行役員 当社広報担当 2014年10月 センコー・ファシリティーズ(株)代表取締役 社長 2015年4月 当社常務執行役員(現在) 2015年6月 当社取締役(現在) 2017年4月 当社広報・IR担当 2017年11月 当社不動産事業担当 2018年4月 センコー不動産(株)代表取締役社長 2019年4月 当社ビジネスサポート事業推進本部長 2022年4月 当社管理本部長(現在)</p>	48,500株
<p>【取締役候補者とした理由】 取締役就任後、広報・IR担当、不動産事業担当、ビジネスサポート事業推進本部長を歴任し、2022年4月からは管理本部長を務めております。当社における豊富な業務経験と実績に基づく幅広い見識を活かすことで、今後も当社の企業価値向上に十分な役割を果たすことが期待できるため、引き続き取締役候補者といたしました。</p>			


候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
※ 3	 <p>おおの しげる 大野 茂 (1964年9月25日生)</p>	<p>1988年4月 松下電器産業(株) (現「パナソニックホールディングス(株)」) 入社 2015年4月 同社デバイスソリューション事業部長 2016年1月 当社入社 当社常務理事 当社国際物流事業本部本部長付 2016年4月 当社執行役員 当社生産管理本部ASEANエリア事務所長 当社国際物流事業本部ASEANエリア事業担当 2016年9月 SENKO (THAILAND) Co.,Ltd.代表取締役社長 (現在) 2017年4月 当社ASEANエリア事務所長 (現在) Skylift Consolidator (Pte) Ltd.取締役会長 (現在) 2018年4月 SMI-SENKO LOGISTICS PTE.,LTD代表取締役社長 2019年4月 当社常務執行役員 (現在) 2023年4月 当社国際事業推進本部長 (現在) 当社ASEANエリア事業担当部長 (現在) (重要な兼職の状況) SENKO (THAILAND) Co.,Ltd.代表取締役社長 Skylift Consolidator (Pte) Ltd.取締役会長</p>	12,600株
<p>【取締役候補者とした理由】 当社に入社以来、ASEANエリアの責任者を務める等、国際事業における豊富な経験と専門的な知識を有しております。また、2023年4月からは国際事業推進本部長を兼務し、センコーグループの国際事業を牽引しております。今後もセンコーグループの国際事業の責任者として、海外展開を推進することで、当社の企業価値向上に十分な役割を果たすことが期待できるため、新たに取締役候補者といたしました。</p>			


候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
※ 4	 <p>ます だ やす ひろ 増田 康裕 (1957年9月20日生)</p>	<p>1981年4月 (株)日本債券信用銀行(現「(株)あおぞら銀行」) 入行</p> <p>1997年12月 (株)ヒマラヤ入社 同社経営企画室長</p> <p>1998年6月 同社取締役財務担当</p> <p>2002年10月 学校法人国際大学グローバル・コミュニケーション・センター入所 同所事務局長兼経営企画部門担当部長</p> <p>2004年11月 日本みらいキャピタル(株)入社 同社取締役シニア・ディレクター</p> <p>2007年3月 同社パートナー</p> <p>2013年8月 (株)ヒマラヤ入社 同社管理本部長</p> <p>2013年11月 同社常務取締役管理本部長</p> <p>2015年7月 当社入社 当社ライフサポート事業プロジェクト担当 付部長</p> <p>2016年4月 当社ライフサポート事業推進本部事業企画 室長 当社プランニング事業推進部長</p> <p>2019年4月 当社執行役員</p> <p>2020年4月 当社ライフサポート事業推進本部事業戦略 推進部長</p> <p>2021年4月 当社ライフサポート事業推進本部副本部長</p> <p>2022年4月 当社常務執行役員(現在) 当社ライフサポート事業推進本部長 (現在)</p>	8,400株
<p>【取締役候補者とした理由】 当社に入社以来、長年にわたりライフサポート事業分野の責任者を務めており、2022年4月からはライフサポート事業推進本部長として、センコーグループのライフサポート事業を牽引しております。今後もセンコーグループのライフサポート事業の責任者として事業拡大を推進することで、当社の企業価値向上に十分な役割を果たすことが期待できるため、新たに取締役候補者いたしました。</p>			


候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
※ 5	 <p>つつみ ひで き 堤 秀 樹 (1961年3月13日生)</p>	<p>1983年4月 旭化成工業(株) (現「旭化成(株)」) 入社 2006年4月 旭化成ケミカルズ(株)テナック営業部長 2009年6月 P S ジャパン(株)企画管理部長 2011年4月 旭化成ケミカルズ(株)スチレン・ナイロン原料事業部長 2012年10月 同社機能樹脂事業部長 2015年4月 同社執行役員 2016年4月 旭化成(株)執行役員 旭化成ヨーロッパ取締役社長 2018年4月 旭化成(株)上席執行役員 2021年4月 同社常務執行役員 2022年4月 同社購買・物流担当 2023年4月 当社入社 当社常務執行役員 (現在) 当社社長付特命担当 (現在)</p>	0株
<p>【取締役候補者とした理由】 大手総合化学メーカー在籍時に、日本及びアジア市場において多様なビジネスプロジェクトに参画するとともに、ヨーロッパで現地法人の取締役社長を務める等、豊富な経験と実績を有しております。このような実績等から、今後、センコーグループの商事事業分野の成長を牽引することで、当社の企業価値向上に十分な役割を果たすことが期待できるため、新たに取締役候補者といたしました。</p>			


候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	 <p>すぎもと けんじ 杉本 健司 (1967年3月14日生)</p>	<p>1989年4月 当社入社 2011年4月 当社神奈川支店長 2013年4月 神奈川センコー運輸(株)代表取締役社長 2015年4月 センコーエーラインアマノ(株)代表取締役社長 2017年4月 センコー(株)執行役員 2019年4月 同社常務執行役員 同社事業政策推進本部長 同社安全品質環境担当 同社域内配送ネット構築担当 2019年6月 同社取締役 同社全国配送ネットワーク構築担当 2020年4月 同社専務執行役員 同社経営管理担当 同社DX推進部長 2020年12月 同社倉庫事業推進部長 2021年4月 同社人事担当 2022年4月 同社代表取締役社長(現在) 2022年6月 当社取締役(現在) 当社物流事業担当(現在) (重要な兼職の状況) センコー(株)代表取締役社長</p>	50,455株
<p>【取締役候補者とした理由】 当社に入社以来、長年にわたり物流事業分野の責任者を務めており、豊富な経験と実績を有しております。また2022年4月からはセンコー(株)の代表取締役社長としてセンコーグループの物流事業を牽引しております。今後もセンコーグループの物流事業の更なる成長を推進することで、当社の企業価値向上に十分な役割を果たすことが期待できるため、引き続き取締役候補者いたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
7	 <p>かなが よしき 嘉永 良樹 (1959年12月25日生)</p>	<p>1982年4月 当社入社 2007年4月 当社広島支店長 2009年4月 当社人事部長 2013年4月 当社執行役員 当社経営管理担当 当社経営戦略室長 2013年6月 当社取締役 2014年10月 当社経営管理部長 2015年4月 当社常務執行役員 当社3PL事業担当 当社ロジスティクス営業本部長 2017年4月 センコー(株)取締役 同社常務執行役員 2018年4月 同社副社長執行役員 同社営業統括担当 2018年12月 同社住宅物流営業本部長 同社住宅物流営業開発部長 2021年4月 (株)ランテック取締役副社長 2022年4月 同社代表取締役社長(現在) 2022年6月 当社取締役(現在) 当社冷凍冷蔵物流事業担当(現在)</p> <p>(重要な兼職の状況) (株)ランテック代表取締役社長</p>	58,800株
<p>【取締役候補者とした理由】 当社に入社以来、人事、経営戦略、営業部門の責任者を務める等、豊富な経験と実績を有しております。また2022年4月からは(株)ランテックの代表取締役社長として冷凍冷蔵物流事業の拡大に貢献しております。今後もセンコーグループの冷凍冷蔵物流事業の更なる成長を推進することで、当社の企業価値向上に十分な役割を果たすことが期待できるため、引き続き取締役候補者といたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
8	 <p>あめの ひろこ 飴野 仁子 (1971年8月10日生)</p>	<p>2005年4月 西南学院大学商学部助教授 2007年4月 関西大学商学部准教授 2011年6月 当社取締役(現在) 2012年4月 関西大学商学部教授(現在) 2020年6月 ダイハツディーゼル(株)社外取締役(現在) 2020年12月 吹田市教育委員会 教育委員(現在) 2022年6月 本州四国連絡高速道路(株)社外監査役(現在)</p> <p>(重要な兼職の状況) 関西大学商学部教授 ダイハツディーゼル(株)社外取締役 吹田市教育委員会 教育委員 本州四国連絡高速道路(株)社外監査役</p>	4,800株
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 大学教授としての専門の知識と経験を当社の経営に活かしていただくために、引き続き社外取締役候補者といたしました。同氏には大学教授としての見識を活かし、客観的かつ専門的なご意見をいただくことで、業務執行への助言及び監督等の役割を果たしていただくことを期待しております。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
9	 <p>すぎ うら やす ゆき 杉浦 康之 (1953年9月25日生)</p>	<p>1978年4月 三菱商事(株)入社 2009年4月 同社執行役員 2013年4月 同社常務執行役員 北米三菱商事会社取締役社長 2016年4月 三菱商事(株)顧問 (現在) 2017年6月 公益財団法人東洋文庫 専務理事 (現在) 当社取締役 (現在) 2021年6月 生化学工業(株)社外取締役 (現在) 2022年5月 公益財団法人アメリカ研究振興会 理事 (現在)</p> <p>(重要な兼職の状況) 公益財団法人東洋文庫 専務理事 生化学工業(株)社外取締役 公益財団法人アメリカ研究振興会 理事 三菱商事(株)顧問</p>	3,000株
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 商事・財務・国際分野における豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を当社の経営に活かしていただくために、引き続き社外取締役候補者といたしました。同氏には経営に関する豊富な知見を活かし、客観的かつ多角的な観点からのご意見をいただくことで、業務執行への助言及び監督等の役割を果たしていただくことを期待しております。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
10	 <p>あ ら き よ う こ 荒 木 葉 子 (1957年7月4日生)</p>	<p>1982年4月 慶應義塾大学医学部内科学教室入局 1992年1月 カリフォルニア大学サンフランシスコ校留 学 2002年4月 N T T 東日本首都圏健康管理センタ東京健 康管理センタ所長 2006年4月 荒木労働衛生コンサルタント事務所所長 (現在) 2008年9月 東京医科歯科大学女性研究者支援室特任教 授 2019年6月 当社取締役(現在) (重要な兼職の状況) 荒木労働衛生コンサルタント事務所所長</p>	9,300株
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 医師としての専門の知識と経験及び健康推進等に関する見識を当社の経営に活かしていただくため に、引き続き社外取締役候補者といたしました。同氏には特に健康推進に関する知見を活かして、当 社の健康経営や働き方改革への助言をいただくとともに、客観的かつ専門的な観点からのご意見をい ただくことで、業務執行への助言及び監督等の役割を果たしていただくことを期待しております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
11	 <p>おくの ぶみこ 奥野 史子 (1972年4月14日生)</p>	<p>1992年8月 バルセロナオリンピック、シンクロナイズドスイミング ソロ及びデュエットで銅メダルを獲得</p> <p>1994年9月 世界選手権ローマ大会、シンクロナイズドスイミング ソロ及びデュエットで銀メダルを獲得、チームで銅メダルを獲得</p> <p>1995年1月 現役引退、スポーツコメンテーター(現在)</p> <p>2012年4月 文部科学省中央教育審議会 委員</p> <p>2014年4月 日本水泳連盟 アスリート委員 (現在)</p> <p>2015年4月 びわこ成蹊スポーツ大学客員教授 (現在)</p> <p>2020年6月 京都市教育委員会 委員 (現在)</p> <p>2021年4月 大阪経済大学客員教授</p> <p>2021年6月 当社取締役 (現在)</p> <p>2022年4月 大阪成蹊大学特別招聘教授 (スポーツイノベーション研究所所長) (現在)</p> <p>2022年7月 世界水泳連盟 アーティスティックスイミング技術委員 (現在)</p> <p>(重要な兼職の状況) スポーツコメンテーター 日本水泳連盟 アスリート委員 びわこ成蹊スポーツ大学客員教授 京都市教育委員会 委員 大阪成蹊大学特別招聘教授 (スポーツイノベーション研究所所長) 世界水泳連盟 アーティスティックスイミング技術委員</p>	600株
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>トップアスリートとして活躍されたのち、スポーツコメンテーターや大学教授を務められる等、豊富な経験と幅広い知見を有しておられます。その見識を当社の経営に活かしていただくために、引き続き社外取締役候補者といたしました。同氏には当社の健康経営や文化・スポーツ活動への助言をいただくとともに、客観的かつ多角的な観点からのご意見をいただくことで、業務執行への助言及び監督等の役割を果たしていただくことを期待しております。</p>			


- (注) 1. ※は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 飴野仁子、杉浦康之、荒木葉子及び奥野史子の四氏は、社外取締役候補者であります。
4. 飴野仁子氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって12年となります。
5. 杉浦康之氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。

6. 荒木葉子氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
7. 奥野史子氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
8. 奥野史子氏の戸籍上の氏名は朝原史子であります。
9. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。なお、各候補者が取締役に選任された場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。
10. 当社は、飴野仁子、杉浦康之、荒木葉子及び奥野史子の四氏との間で、法令が規定する額を限度額とする、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しており、四氏の再任が承認された場合には、四氏との当該契約を継続する予定であります。
11. 当社は、東京証券取引所に対して、飴野仁子、杉浦康之、荒木葉子及び奥野史子の四氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。四氏の再任が承認された場合には、当社は引き続き四氏を独立役員とする予定であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役松友泰氏は任期満了となりますので、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
 <p>こはら しんいちろう 小原 紳一郎 (1962年1月9日生)</p>	<p>1985年 4月 チッソ(株)入社 2005年 7月 同社化学品事業部アルコール溶剤部長 2008年10月 同社経営企画室次席企画員 2010年 4月 同社ソーラー開発室次席企画員 2012年 6月 シージーエスター(株)代表取締役社長 2016年 6月 JNC(株)化学品事業部営業部長 2017年 4月 同社化学品事業部長 2021年 4月 同社購買物流部長 2023年 4月 同社経営企画室付部長 (現在)</p> <p>【監査役候補者とした理由】 企業経営等の豊富な経験や実績、幅広い知見と見識を有しており、これらの経験等をもとに独立した立場から監査役としての職責を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役候補者としたしました。</p>	0株

- (注) 1. 小原紳一郎氏は、新任の監査役候補者であります。
2. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 小原紳一郎氏は社外監査役候補者であります。
4. 当社は、監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。なお、小原紳一郎氏が監査役に選任された場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。
5. 小原紳一郎氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。
6. 当社は、JNC(株)グループとの間で取引がありますが、2022年度における取引額は、当社の連結売上高の1%未満です。

(ご参考) スキル・マトリックス

第3号議案及び第4号議案が原案のとおり承認可決された場合の各取締役及び各監査役のスキルは以下のとおりです。

役職	氏名	独立社外	企業経営・ 経営戦略	人事・人材育成	財務・会計	法務・リスク マネジメント	グローバル	IT・DX	サステナ ビリティ (ESG+H)
取締役	福田 泰久		○	○	○		○	○	
	佐々木 信郎		○	○		○			○
	大野 茂		○				○		
	増田 康裕		○		○			○	
	堤 秀樹		○				○		
	杉本 健司		○	○	○			○	○
	嘉永 良樹		○	○	○				
	飴野 仁子	★	○	○					○
	杉浦 康之	★	○	○	○		○		○
	荒木 葉子	★		○					○
奥野 史子	★		○					○	
監査役	上中 正敦		○		○		○		
	鷺田 正己					○			○
	小原 紳一郎	★	○						○
	岡野 芳郎	★			○	○			


(注)上記一覧表は、各人の有する全ての知識・経験・能力等を表すものではありません。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

2019年6月26日開催の第102回定時株主総会において補欠監査役に選任された吉本恵一郎氏の選任の効力は、本総会開始の時までとされておりますので、監査役が法定の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
 <p>よしもと けいいちろう 吉本 恵一郎 (1953年2月27日生)</p>	<p>1975年4月 チツコ(株)入社 2005年6月 同社水保本部事務部長 2013年4月 同社水保本部部長付 2013年6月 当社常勤監査役</p> <p>【補欠の社外監査役候補者とした理由】 企業経営等の豊富な経験や実績、幅広い知見と見識を有するとともに、当社の社外監査役を務めた経験等をもとに、独立した立場から監査役としての職責を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き補欠の社外監査役候補者といたしました。</p>	<p>0株</p>

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。なお、吉本恵一郎氏が監査役に就任された場合は、当該保険契約の被保険者となります。
3. 当社は、吉本恵一郎氏が社外監査役に就任された場合、東京証券取引所に対し、同氏を独立役員として届け出る予定であります。

第6号議案 業績連動型株式報酬制度における株式報酬等の額及び内容改定の件

1. 本制度改定を相当とする理由

当社は、当社及び当社の主要グループ子会社（以下「対象子会社」といい、当社及び対象子会社を併せて、以下「対象会社」といいます。）の取締役（社外取締役及び国内非居住者（以下「非居住者」といいます。）を除きます。）を除外し、当社の取締役及び対象子会社の取締役を併せて、以下「対象取締役」といいます。）を対象とした業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）の導入及び内容改定について、2017年6月28日開催の第100回定時株主総会及び2018年6月27日開催の第101回定時株主総会においてご承認をいただき今日に至っております。

今般、本制度が対象としておりました3事業年度（2021年3月末日で終了する事業年度から2023年3月末日で終了する事業年度まで）が終了いたしました。当社の中期経営計画に基づき、中長期的な会社業績と企業価値向上に対する貢献意識をより一層高め、機動的なグループ全体の経営を推進することを目的として、本制度の対象期間等を改定したうえで、本制度を継続することのご承認をお願いするものであります。

なお、本制度の改定内容は、当社の「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」に基づき、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的としており、また、社外取締役が委員の過半数を占める指名・報酬諮問委員会での審議を踏まえて取締役会で決議しており、改定は相当であると考えております。

なお、第3号議案「取締役11名選任の件」が原案どおり承認可決されますと本制度の対象となる当社の取締役は7名となります。

2. 本制度における改定後の内容等

(1) 本制度の概要

本制度は、各対象会社が拠出する金員を原資として当社株式が信託を通じて取得され、役位及び業績達成度等に応じて対象取締役に当社株式及び当社株式の換価処分相当額の金銭（以下「当社株式等」といいます。）の交付及び給付（以下「交付等」といいます。）が行われる株式報酬制度です。（詳細は下記(2)以降のとおり。）

①本議案の対象となる当社株式等の交付等の対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・当社の取締役（社外取締役及び非居住者を除きます。） ・対象子会社の取締役（社外取締役及び非居住者を除きます。）
②当社が拠出する金員の上限及び対象取締役が取得する当社株式数の上限並びに本議案の対象となる当社株式が発行済株式の総数に与える影響	
当社が拠出する金員の上限（下記(2)のとおり。）	<ul style="list-style-type: none"> ・307百万円に対象期間の年数を乗じた金額（うち当社分は、57百万円に対象期間の年数を乗じた金額） ・但し、本年度から開始する対象期間については4事業年度を対象として1,228百万円（うち当社分228百万円）

<p>当社株式の取得方法及び対象取締役が取得する当社株式等の数の上限（下記(3)のとおり。）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 363,000株に対象期間の年数を乗じた株数（うち当社分は、68,000株に対象期間の年数を乗じた株数） ・ 但し、本年度から開始する対象期間である4事業年度の上限は1,452,000株（うち当社分272,000株） ・ 1事業年度当たりを取締役に交付等が行われる当社株式等の上限株数363,000株の当社発行済株式総数（2023年3月末日時点。自己株式控除後。）に対する割合は約0.2% ・ 当社株式は、株式市場又は当社（自己株式処分）から取得
<p>③業績達成条件の内容（下記(3)のとおり。）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 連結経常利益、部門経常利益、ROE並びにESGに関する非財務指標等の業績目標の達成度等に応じて、0～150%の範囲で変動
<p>④対象取締役に対する当社株式等の交付等の時期（下記(4)のとおり。）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 原則、本制度の対象期間終了後

(2) 各対象会社が拠出する金員の上限

本制度は、原則として当社の掲げる中期経営計画の対象となる事業年度（本年度から実施する本制度の対象期間については、現行の中期経営計画の残存期間である2024年3月31日で終了する事業年度から2027年3月31日で終了する事業年度までの4事業年度を対象とし、下記の信託期間の延長が行われた場合には、以降の中期経営計画に対応する事業年度とします。以下「対象期間」といいます。）を対象とします。

当社は、対象期間に係る当社の取締役への報酬として拠出する金員と対象子会社が対象子会社の取締役への報酬として拠出する金員を併せて、307百万円に対象期間の年数を乗じた金額（本年度から開始する対象期間である4事業年度に対しては1,228百万円）とし、うち当社分は57百万円に対象期間の年数を乗じた金額（本年度から開始する対象期間である4事業年度に対しては228百万円）を上限として拠出し、受益者要件を充足する対象取締役を受益者として、対象期間に相当する期間の信託（以下「本信託」といいます。）を設定します。本信託は、信託管理人の指図に従い、信託された金員を原資として当社株式を株式市場又は当社（自己株式処分）から取得します。各対象会社は、信託期間中、対象取締役に対するポイント（下記(3)のとおり。）の付与を行い、本信託は当社株式等の交付等を行います。

なお、信託期間の満了時において、新たな信託の設定に代えて信託契約の変更及び追加信託を行うことにより、本信託を継続することがあります。その場合、その時点において当社が策定している中期経営計画に対応する年数が新たな対象期間となり、当該新たな信託期間と同一期間について本信託の信託期間を延長します。延長された信託期間ごとに、対象子会社は、それぞれの株主総会決議で承認を受けた範囲内で金員を当社に新たに拠出し、当社は、対象子会社から拠出を受けた金員に、307百万円に対象期間の年数を乗じた金額の範囲内で追加拠出した金員と併せて追加信託を行い、各対象会社は、引き続き延長された信託期間中、対象取締役

に対するポイントの付与及び当社株式等の交付等を継続します。但し、かかる追加拠出を行う場合において、延長する前の信託期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（対象取締役に付与されたポイントに相当する当社株式で交付等が未了であるものを除きます。以下「残存株式」といいます。）及び金銭（以下、残存株式と併せて「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等の金額と追加拠出される信託金の合計額は307百万円に当該新たな対象期間の年数を乗じた金額の範囲内とします。

(3) 対象取締役に交付等が行われる当社株式等の算定方法及び上限

対象取締役に、信託期間中の毎年一定の時期に、役位及び業績目標の達成度等に応じて、一定のポイント（以下「付与ポイント」といいます。）が付与されます。そのうえで、原則として、対象期間終了直後における付与ポイントの累積（以下「累積ポイント」といいます。）に基づき、1ポイントにつき1株の当社株式等の交付等が行われます。但し、当社株式について信託期間中に株式分割・株式併合等が生じた場合には、当社株式の分割比率・併合比率等に応じて、1ポイント当たりの当社株式数を調整します。

※ 業績連動指標は、連結経常利益、部門経常利益、ROE並びにESGに関する非財務指標等とし、業績目標値に対する達成度等に基づき、0～150%の範囲内で決定します。また、対象期間ごとに、中期経営計画で重視する業績連動指標を設定するものとします。

対象期間ごとに対象取締役に付与されるポイントの総数は、363,000ポイントに対象期間の年数を乗じたポイント数（うち、対象期間ごとに当社取締役に付与されるポイントの総数は、68,000ポイントに対象期間の年数を乗じたポイント数）を上限とします。また、対象期間において、対象取締役に交付される当社株式の数（換価処分金相当額が給付される当社株式の数を含みます。）は、当該ポイント数に相当する株式数とします（以下「上限交付株式数」といいます。）。そのため、本年度から開始する対象期間である4事業年度に関する上限交付株式数は、1,452,000株となります。

この上限交付株式数は、前記(2)の信託金の上限額を踏まえて、直近の株価等を参考に設定しており、上記(2)の本信託の継続が行われた場合には、新たな対象期間に関する上限交付株式数は、363,000株に当該新たな対象期間の年数を乗じた株数とします。

(4) 対象取締役に對する当社株式等の交付等の時期

受益者要件を充足した対象取締役に對し、対象期間終了後に、上記(3)に基づき算出される数の当社株式等について本信託から交付等が行われます。

このとき、当該対象取締役は、累積ポイントの50%に相当する数の当社株式（単元未満株式については切上げ）の交付を信託から受け、残りの当社株式については本信託内で換価処分した換価処分金相当額の金銭の給付を本信託から受けるものとします。

なお、信託期間中に対象取締役が退任（自己都合により退任する場合又は正当な解任理由に基づき解任される場合を除きます。）した場合、当該対象取締役の退任時までの累積ポイントの50%に相当する数の当社株式（単元未満株式については切上げ）の交付を受け、残りの当社株式については本信託内で換価処分した換価処分金相当額の金銭の給付を受けるものとします。

当該対象取締役が対象期間中に非居住者となる場合が決まった場合は、その時点における累積ポイントに相当する数の当社株式について、本信託内で換価した上で、換価処分金相当額の

金銭の給付を受けるものとします。

また、信託期間中に対象取締役が死亡した場合は、累積ポイントに相当する数の当社株式について、本信託内で換価した上で、当該対象取締役の相続人が、その換価処分金相当額の金銭の給付を受けるものとします。

(5) 本信託内の当社株式に関する議決権

本信託内にある当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権を行使しないものとします。

(6) その他の本制度の内容

本制度に関するその他の内容については、本信託の設定、信託契約の変更及び本信託への追加拠出の都度、取締役会において決定します。

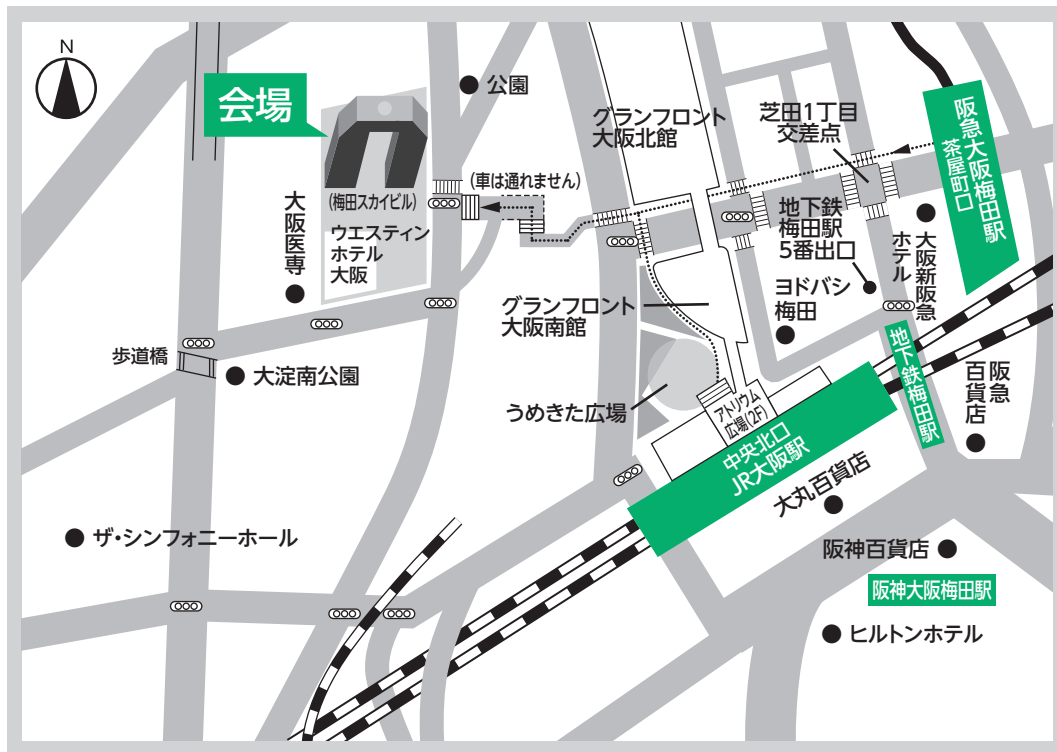
以上

会場ご案内

本定時株主総会の会場は、下記のとおりでございます

大阪市北区大淀中一丁目1番30号

梅田スカイビル タワーウエスト3階 ステラホール



交通機関のご案内

- 【JR大阪駅】 中央北口より 徒歩15分
- 【阪急大阪梅田駅】 茶屋町口より 徒歩15分
- 【地下鉄御堂筋線梅田駅】 5番出口より 徒歩15分